

北中城村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 16,234	千円 5,453,111	千円 120,201	千円 1,070,672	% 19.6	% 17.7

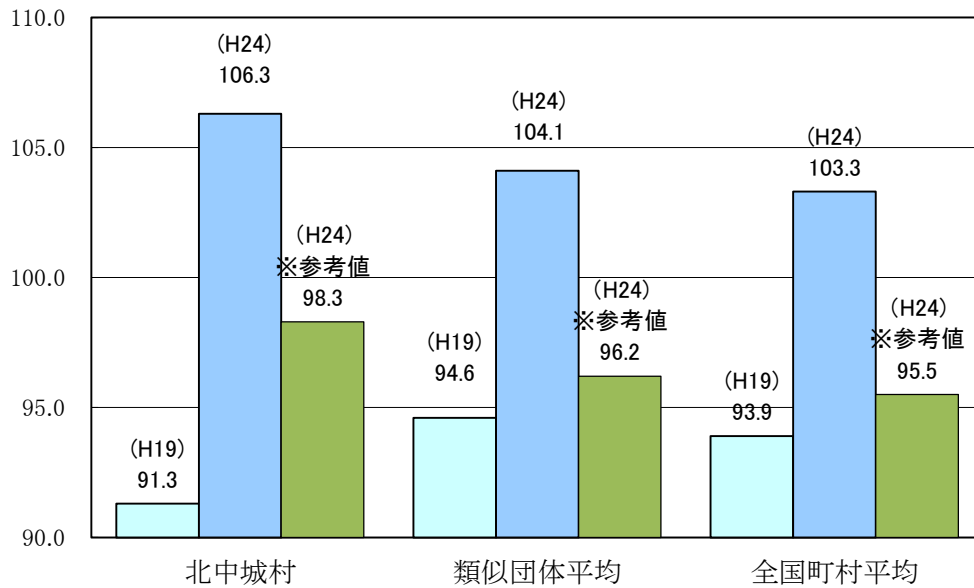
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 116	千円 442,848	千円 49,833	千円 157,010	千円 649,691	千円 5,601	千円 5,700

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北中城村	40.8 歳	305,400 円	345,072 円	326,294 円
沖縄県	41.3 歳	315,600 円	366,876 円	346,791 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	- 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.9 歳	323,344 円	363,751 円	345,809 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北中城村	42.3 歳	8 人	291,200 円	316,578 円	314,089 円	—	—	—	—
うち学校給食員	40.6 歳	6 人	278,000 円	306,458 円	303,715 円	調理士	43.2 歳	190,600 円	1.61
沖縄県	51.3 歳	325 人	343,100 円	390,928 円	375,181 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	- 円	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	48.5 歳	12 人	285,486 円	307,761 円	297,150 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北中城村	4,965,436 円	—	—
うち学校給食員	4,768,696 円	2,482,200 円	1.9

※民間データは、賃金構造基本統計調査(賃金センサス)において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北中城村	40.7 歳	302,233 円	350,184 円	320,134 円
沖縄県	43.4 歳	368,400 円	413,958 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	42.0 歳	306,584 円	327,365 円	— 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 数値のない欄については、「—(ハイフン)」としている。

4 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		北中城村	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	172,200 円	192,800 円	— 円
	短大卒	152,800 円	— 円	— 円

※ 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	272,000 円	327,480 円	* 円
	高校卒	* 円	280,233 円	* 円
技能労務職	高校卒	— 円	270,200 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

1. 数値のない欄については、「—(ハイフン)」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「*(アスタリスク)」としている。

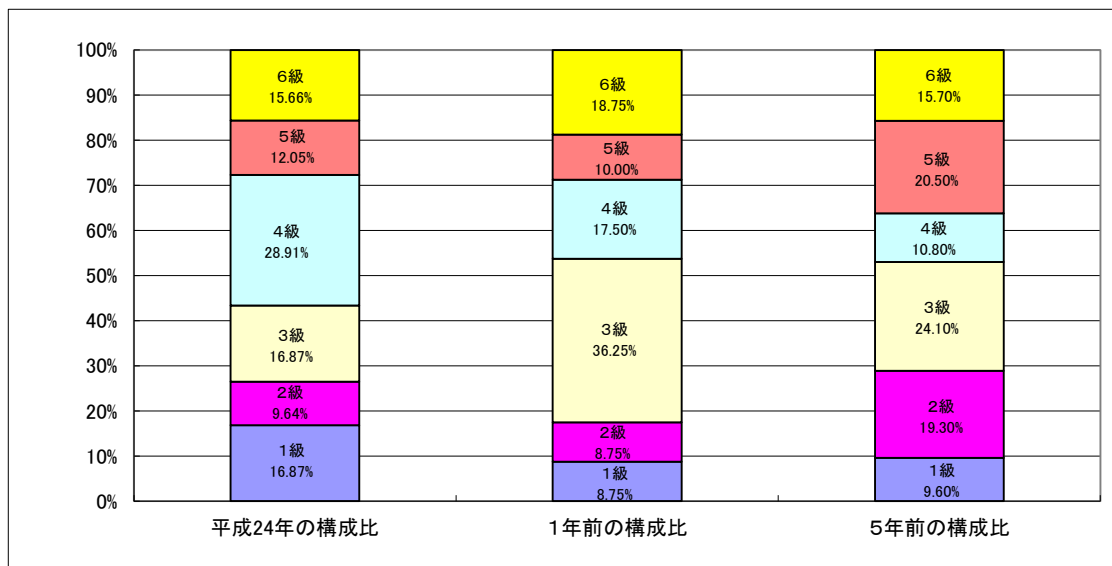
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技手、保育士、保健師、教諭の職務	13人	15.66%
2 級	高度の知識、経験を必要とする主事、技手、保育士、保健師、教諭の職務	10人	12.05%
3 級	1. 係長、保育所長、幼稚園教頭の職 2. 主査・技査・主任の職務	24人	28.91%
4 級	1. 相当困難な業務を所掌する係長、保育所長、幼稚園教頭の職 2. 相当困難な業務を所掌する主査・技査・主任の職務	14人	16.87%
5 級	1. 課長補佐、主幹等の職務 2. 特に困難な業務を所掌する保育所長、幼稚園教頭の職	8人	9.64%
6 級	課長、室長、参事、事務局長又は学校給食共同調理場所長の職務	14人	16.87%

(注)1 北中城村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成19年1月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

6級の課長職は副村長より、それ以外の一般職は担当課長からの勤務成績証明書により昇給(現在55歳以下一律4号給,55歳以上2号給、6級で55歳以上3号給昇給)を毎年1月1日に行っている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北中城村	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,363 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,437 千円	1人当たり平均支給額(23年度) -
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.95 月分 - 月分 (2.10)月分 (-)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

北中城村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%	
(退職時特別昇給	定年なし	勸奨4~12号)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	- 千円	25,338 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

※該当無し

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)				1,543 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)				32,830 円
職員全体に占める手当支給職員の割合				40.5 %
手当の種類(手当数)				5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行路病人及び死亡人収容作業手当	行路病人及び死亡人を取扱う業務に従事する職員	行路病人及び死亡人取扱い業務	日額 1,800円	
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業等に従事する職員	伝染病防疫作業等	日額 1,800円	
非常災害時手当	非常災害時等に特に勤務を命ぜられた職員	-	1時間につき 1,000円	
薬物取扱手当	薬物取扱業務に従事する職員	薬物取扱業務	日額 1,800円	
野犬掃とう手当	野犬掃とう業務に従事する職員	野犬掃とう業務	日額 1,800円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	9,786 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	99 千円
支給実績(22年度決算)	11,660 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	103 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、子供等6,500円、特定扶養5,000円、非配偶者扶養11,000円	同	-	14,594 千円	239,246 円
住居手当	【借家】月額12,000円以上支払っている職員 27,000円(支払限度額) 【持家】取得5年目まで 2,500円	異	持家2,500円	8,132 千円	208,513 円
通勤手当	【交通機関利用者】実費(55,000円支払限度額) 【車等通勤者】1km以上1,600円~40km20,900円	異	片道1km以上から支給	3,385 千円	35,632 円
管理職手当	管理職(課長職)の地位にある職一律10,000円	異	一律10,000円	2,533 千円	158,312 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	村 長	685,000 円 (- 円)	860,000 円 / 505,000 円
	副 村 長	557,000 円 (- 円)	715,000 円 / 448,000 円
	収 入 役	廃止 (- 円)	円 / 円
報酬	議 長	300,000 円 (- 円)	420,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	255,000 円 (- 円)	360,000 円 / 174,000 円
	議 員	235,000 円 (- 円)	345,000 円 / 156,000 円
期末手当	村 長 副 村 長 収 入 役	(23年度支給割合) 2.95 月分 (役職加算 10%)	
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 3.10 月分 (役職加算 10%)	
退職手当	村 長 副 村 長 収 入 役	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 13,700 千円 (支給時期) 任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×300/100	6,684 千円 任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

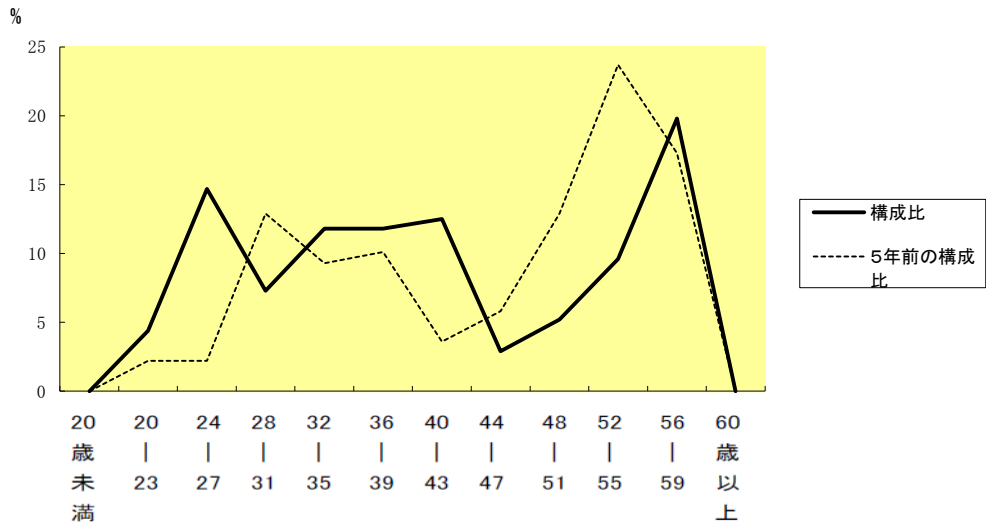
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	休職者配置による増
		総務	23	20	3	
		税務	9	9	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	2	2	0	
		土木	11	13	△ 2	
民生	32	31	1	課廃止に伴う減 福祉施設管理業務強化の為の増		
衛生	10	10	0			
	計	93	91	2	<参考>	
	教育部門	28	25	3	人口1万人当たり職員数 57.29 人	
	消防部門			0	(類似団体の人口1万人当たり職員数 68.91 人)	
	小 計	121	116	5	施設管理業務充実の為の増など	
公営 企会 業計 等部門	水道 下水道 その他	水道	6	6	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.61 人)
		下水道	3	3	0	
		その他	6	6	0	
		小 計	15	15	0	
合 計		136	131	5	人口1万人当たり職員数 83.77 人	
		[150]	[150]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	20人	10人	16人	16人	17人	4人	7人	13人	27人	0人	136人

(3)職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

区分 部門	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	92	93	94	94	91	93	1 (1.1 %)
教育	32	28	28	26	25	28	△4 (△12.5 %)
普通会計計	124	121	122	120	116	121	△3 (△2.4 %)
水道	6	6	6	6	6	6	0 (0.0 %)
下水道	3	3	3	3	3	3	0 (0.0 %)
その他	6	6	6	6	6	6	0 (0.0 %)
公営企業等会計計	15	15	15	15	15	15	0 (0.0 %)
総合計	139	136	137	135	131	136	△3 (△2.2 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	470,408	5,551	32,134	6.8	6.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	6	21,698	2,646	7,790	32,134	5,356

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 該当無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北中城村	歳	300,100 円	446,333 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	— 歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北中城村		北中城村 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,298 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,363 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 3.95 月分 (2.10)月分	勤勉手当 — 月分 (—)月分	期末手当 3.95 月分 (2.10)月分	勤勉手当 — 月分 (—)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~10% 管理職加算 なし		(加算措置の状況) 役職加算 5%~10% 管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

北中城村			北中城村 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%	
(退職時特別昇給)	定年なし 勸奨4~12号)		(退職時特別昇給)	定年なし 勸奨4~12号)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	25,338 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	60 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	60,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	16.7 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道技術管理者手当	水道法第19条の規定に基づく水道技術管理者の命を受けた職員	水道技術管理業務	月額 5,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	864 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	173 千円
支給実績（22年度決算）	567 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	113 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、子供等6,500円、 特定扶養5,000円、非配偶者扶養11, 000円	同	—	926 千円	308,667 円
住居手当	【借家】月額12,000円以上支払ってい る職員 27,000円(支払限度額) 【持家】取得5年目まで 2,500円	同	—	948 千円	316,000 円
通勤手当	【交通機関利用者】 実費(55,000円支払限度額) 【車等通勤者】 1km以上1,600円～40km20,900円	同	—	147 千円	36,825 円
管理職手当	管理職(課長職)の地位にある職 一律10,000円	同	—	120 千円	120,000 円